

現 行	修 正
-----	-----

工 種 / 修 正 概 要 舗装版破碎工 / 3. 施工パッケージの追加	項	4-3-2-2
---	---	---------

第3章 道路維持修繕工

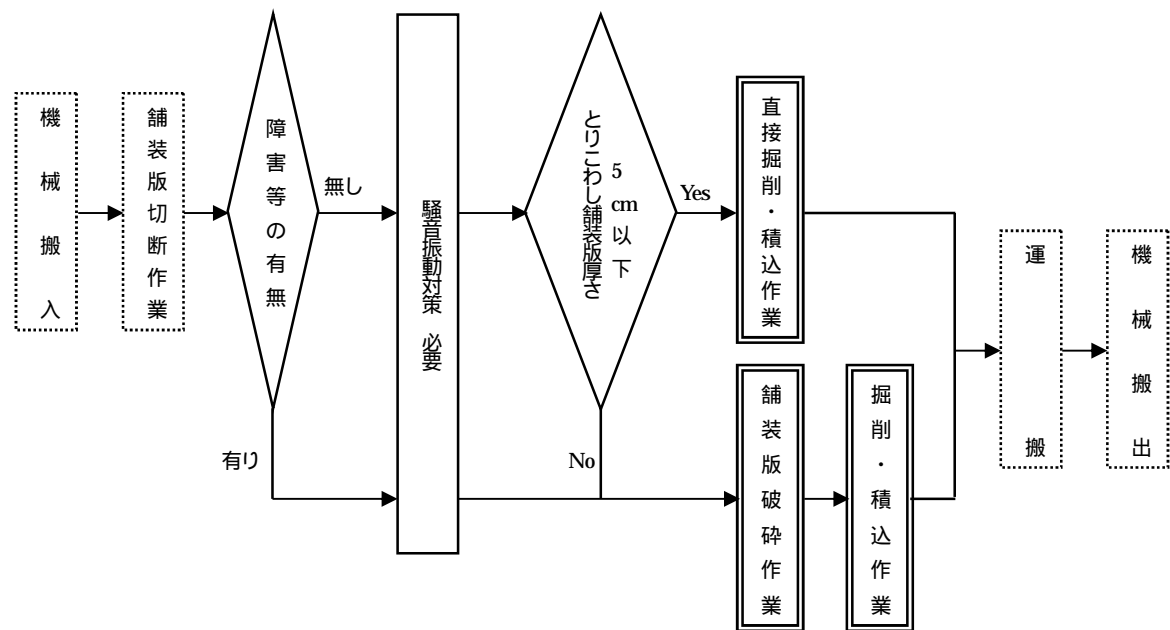
2 舗装版破碎工

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、鉞さい路盤及びこれらの重複舗装版の破碎作業及び掘削・積込の作業に適用し、施工パッケージについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「-3- 舗装版破碎工」によるものとし、鉞さい路盤及び鉞さい路盤+アスファルト舗装版の破碎については、アスファルト舗装版破碎の施工パッケージを適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1.施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
 2.運搬は、国土交通省土木工事標準積算基準書「-2-²⁵ 般運搬」による。
 3.舗装版切断は、国土交通省土木工事標準積算基準書「-3- 舗装版切断工」による。
 4.破碎対象となるアスファルト舗装版の幅が1m以内の場合、障害等「有り」とする。
 5.騒音振動対策の「必要」とは、「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等の場合をいう。
 6.舗装版破碎：舗装版破碎のみを破碎する作業。
 掘削・積込：舗装版を破碎後、掘削し、積込む作業。
 直接掘削・積込：直接舗装版を掘削し、積込む作業。

3. 施工パッケージの追加

第3章 道路維持修繕工

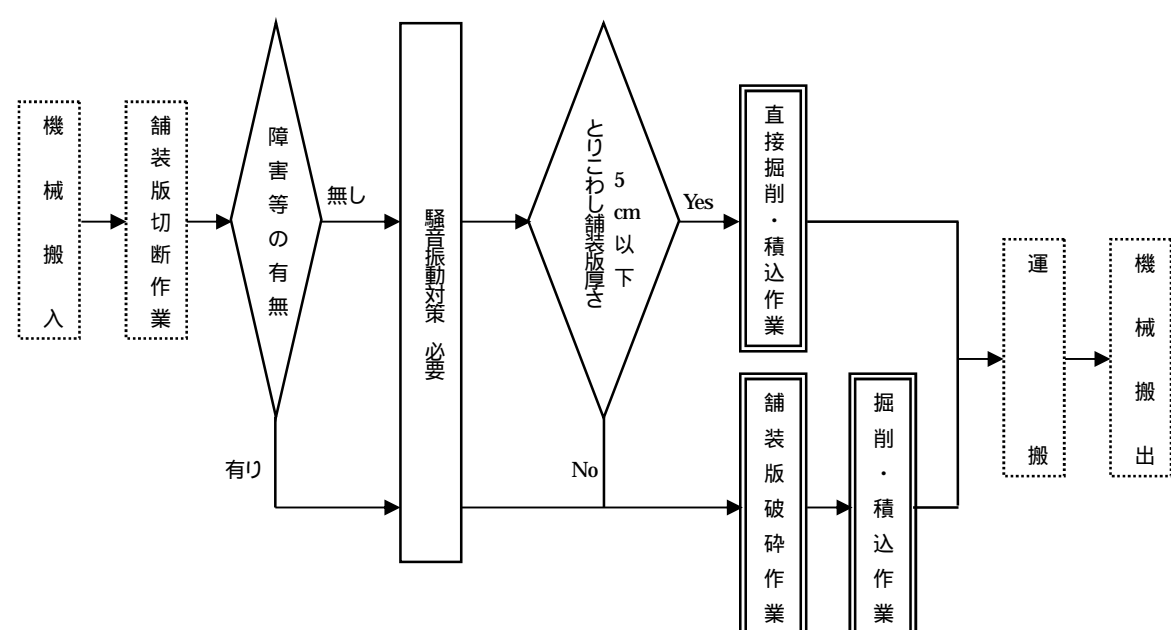
2 舗装版破碎工

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、鉞さい路盤及びこれらの重複舗装版の破碎作業及び掘削・積込の作業に適用し、施工パッケージについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「-3- 舗装版破碎工」によるものとし、鉞さい路盤及び鉞さい路盤+アスファルト舗装版の破碎については、アスファルト舗装版破碎の施工パッケージを適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1.施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
 2.運搬は、国土交通省土木工事標準積算基準書「-2-²⁵ 般運搬」による。
 3.舗装版切断は、国土交通省土木工事標準積算基準書「-3- 舗装版切断工」による。
 4.破碎対象となるアスファルト舗装版の幅が1m以内の場合、障害等「有り」とする。
 5.騒音振動対策の「必要」とは、「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等の場合をいう。
 6.舗装版破碎：舗装版破碎のみを破碎する作業。
 掘削・積込：舗装版を破碎後、掘削し、積込む作業。
 直接掘削・積込：直接舗装版を掘削し、積込む作業。

3. 施工パッケージ

3-1 直接掘削・積込作業

舗装版の直接掘削・積込作業については、国土交通省土木工事標準積算基準書「-3- 舗装版破碎工」によるものとし、その積算条件区分は、表3.1によるものとする。

表3.1 直接掘削・積込作業に適用する積算条件区分

舗装版種別	障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	積算条件区分
アスファルト舗装版	無し	必要	5 cm以下	舗装版種別 : アスファルト舗装版 障害等の有無: 無し 騒音振動対策: 不要 舗装版厚 : 10 cm以下
コンクリート舗装版	無し	必要	5 cm以下	舗装版種別 : コンクリート舗装版 障害等の有無: 無し 騒音振動対策: 不要 舗装版厚 : 10 cm以下